

## 水道局からのお知らせ

## 水道モニター募集中です

水道局では、「水道モニター制度」により、上下水道に対するお客様の要望や意見等をお聞きしています。モニターの皆様からいただいた貴重なご意見等は、事業運営の参考とさせていただきます。

〈主な活動内容〉 ●上下水道施設見学会、意見交換会等への出席（年4回・平日開催）  
●モニター通信（レポート活動）

1. 対象：市内に住み、市の水道か公共下水道を利用している20歳以上の人  
※過去2回、水道モニターを経験した方は除きます。
2. 任期：1年間（平成31年4月1日～翌年の3月31日）
3. 人数：30人（応募者多数の場合は抽選）
4. 謝礼：年間活動費（3,000円分の図書カード）、会議1回ごとに1,000円（交通費相当）
5. 応募方法：電話、FAX、はがき、Eメールのいずれかで  
【住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号・応募の理由】をお知らせください。
6. 締切：平成31年2月28日（木）【消印有効】
7. 申込先：〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号 鹿児島市水道局 経営管理課まで  
TEL：213-8507 FAX：252-6728 Eメール：sdkeiei-kika@city.kagoshima.lg.jp



水道モニター会議の様子  
(河頭浄水場施設見学)

## 公共下水道を計画的に整備します ～主な整備予定地区のご紹介～

- 水道局では、昭和27年に公共下水道事業に着手して以来、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市街化区域を対象に計画的に整備しています。
  - 平成29年度末の整備状況は、処理区域内人口472,600人、行政区域内人口に対する普及率は、79.3%となっています。
  - 現在は、吉野地区及び土地区画整理事業区域等において整備を進めています。
  - 整備にあたっては地元説明会等を実施し、その翌年度以降に工事を行っています。
  - 30年7月に下田町帯迫、野呂迫付近の市民の方を対象に地元説明会を開催し、工事内容や必要な手続き等について説明しました。
- ※詳しい位置や下水道の整備については、お問い合わせください。



【下水道建設課 TEL：213-8538】

悪質な訪問営業（宅内排水管の点検・清掃）  
にご注意ください

「調査・点検などと称して、宅地内の排水管を調査して『管が汚れている』と言って清掃等をしつこく勧める不審な業者が来た」との情報が寄せられています。宅地内の排水管の管理につきましては次のことをご理解の上、対応していただきますようお願いします。

- 宅地内の排水管は個人の財産ですので、使用者等が管理する必要があります。
- 水道局が業者に依頼して、宅地内の排水管を調査・点検することはありません。
- 排水管が汚れていても、特に排水に支障がなければすぐに清掃が必要になるとは限りません。
- もし清掃を頼まれるときも、その場ですぐに契約をせず、他の業者からも見積りをとるなど、十分に検討されることをお勧めします。

【給排水設備課 TEL：213-8522】

## 水道局の主なイベント（31年度前期）

- 4月 第1回水道モニター会議（水道施設見学会）
- 5月 第2回水道モニター会議（下水道施設見学会）
- 6月 水道週間（6月1日～7日）  
※70歳以上の人のみの世帯を対象とした給水装置の無料訪問点検を予定しています。
- 7月 第3回水道モニター会議（研修会等）  
水の再生工場探検（南部処理場）
- 8月 夏休み親子水教室（平川浄水場）  
下水道展かごしま（市立科学館）
- 9月 下水道の日（9月10日）



【経営管理課 TEL：213-8507】

## 「かごしま銘水めぐり」ボトルの活用 ～ おいしい水PR ～

かごしまのおいしい水をPRするため、500mlペットボトル「冷水の水」、「七窪の水」などを製造しています。平成30年度には、新たに「龍神の水」が登場します。このペットボトル水は、本市水道水の原水となる各地の水源地から採水したものであり、本市水道水が「おいしい水」であることを広く知っていただくため、本市主催のイベント等で活用しています。

【配水管理課 TEL：213-8535】

## ～龍神の水～ 滝之神水源地（坂元町）

滝之神水源地は、鹿児島市の北東部を流れる稲荷川のほとりにある渓谷の水源地で、水神、龍神が祭られ、歴史と季節に彩られる静かで緑豊かな渓谷は、今も清らかな水を豊富に湧き出し続けています。

安心・安全でおいしい水をお届けするために  
～水道水の水質検査～

鹿児島市の水道水は、検査の結果、水質基準に全て適合しており、安全で良質な水道水であることが確認されています。安心してお飲みください！

水質基準とは、国が定めた水道水の品質に関する基準で、生涯飲み続けても人の健康に影響がない、安全性を十分考慮した数値です。

※水質検査結果及び検査計画の詳細については、水道局ホームページで公表しています。

【配水管理課 TEL：238-2555】

## 広告募集中です

水道局では、「使用水量等のお知らせ」（検針票）の裏面と水道局ホームページのバナー広告欄の広告を募集しています。

詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

【「使用水量等のお知らせ」に関すること 営業課 TEL：213-8514】  
【バナー広告に関すること 経営管理課 TEL：213-8507】